

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月31日
【会社名】	株式会社セイファート
【英訳名】	SEYFERT LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 高志
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目27番11号
【電話番号】	03-5464-3690（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部本部長兼経理部部长 西山 一広
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目27番11号
【電話番号】	03-5464-1490
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部本部長兼経理部部长 西山 一広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

当社は、2023年3月30日開催の第33期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき32円

配当総額 42,265,600円

剰余金の配当がその効力を生じる日

2023年3月31日

第2号議案 定款一部変更の件

会社の機関の1つである会計監査人に関する事項を明確にするため、第6章として会計監査人の条項(第37条から第40条まで)を新設し、現行定款第6章及び第37条以下の章数及び条数の繰り下げを行うものであります。

会計監査人が職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、その責任を免除及び限定することができるよう、第40条(会計監査人の責任免除)を規定するものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

長谷川高志、藤本宏志、鹿島修司、村瀬慶祐及び津倉眞を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	8,914	12	-	(注)1	可決 99.86%
第2号議案 定款一部変更の件	8,787	139	-	(注)2	可決 98.44%
第3号議案 取締役5名選任の件					
長谷川 高志	8,663	263	-	(注)1	可決 97.05%
藤本 宏志	8,788	138	-		可決 98.45%
鹿島 修司	8,639	287	-		可決 96.78%
村瀬 慶祐	8,639	287	-		可決 96.78%
津倉 眞	8,410	516	-		可決 94.21%

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由  
該当事項はありません。

以 上